

大韓民国 慶尚南道

馬山市議会議長 河 文植 貴下

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

過日、河議長様からいただきましたお手紙を拝読いたしました。

竹島は歴史的にも国際法的にも我が国固有の領土であり、島根県隠岐郡隠岐の島町に属していることは我が国の一貫した考え方であり、本県議会としてはこれまで政府に対し51年間約20回にわたり領土及び漁業の問題解決を訴えてきました。

こうした経過を踏まえ、本県議会では竹島に関する国民世論を啓発し、この問題が一刻も早く平和的に解決されるよう願い「竹島の日を定める条例」を制定しました。

このように私は、領土問題は国家間の問題であり、外交上の経路を通じて解決されるべき問題であると考えております。

従いまして本県議会としましては、日本の政府に対し竹島の領土権の早期確立に向けた外交上の展開を行うよう引き続き要望していくこととしています。

また、対馬につきましては、貴国の 潘基文 外交通商相も「韓国が領有権を主張する国際法的な根拠もない」と言明されていますとおり、我が国が長崎県に属した日本の固有の領土であります。

一方、去る3月22日付けで貴国慶尚北道議会議長様から、島根県日韓親善議員連盟と慶尚北道議会国際親善議員連盟との間で交わした交流協力に関する合意書の破棄通報を受けてはいるものの、本県議会としては領土問題とは切り離し、両県道議会の友好交流は絶やすことのないよう慶尚北道議会に呼びかけているところです。

貴市議会から提案されている話し合いの内容が定かではありませんが、このような状況の下で、領土問題についてはすぐれて両国家間で解決されるべき事項であり、地方自治体の間で話し合う立場には無いと考えます。

終わりになりましたが貴市議会の一層のご発展をお祈りします。

敬具

2005年5月31日

島根県議会 議長

倉井毅

(追伸)

去る5月13日、島根県議会臨時会において宮隅啓議長の議長辞職願いが許可され新たに私、倉井毅が議長に選任され就任いたしました。